

## 身近にできる『ごみの減量化』

～毎月第1水曜日から第2火曜日はマイ・バッグ推進啓発週間です～

クリーン推進課 ☎(23)8153

燃えるごみを減量するため、市民の皆さんには、紙類の分別徹底などに積極的に取り組み、ご協力をいただいておりますが、現在、燃えるごみの中に「レジ袋」が多く含まれているのが現状です。

そこで、県内の市町に先がけ、市では、レジ袋を削減するため、10月より「マイ・バッグ推進啓発週間」（毎月第1水曜日から第2火曜日まで）を実施しています。

買い物の際には、できる限りマイ・バッグを持参し、レジ袋をもらわないようにしましょう。（同じお店に行く場合には、以前もらったレジ袋を持参する）



### マイ・バッグを推進する理由

- ・ごみの減量化が図れる（レジ袋も燃えるごみとして大量に出されています）
- ・貴重な石油資源の節約になる
- ・地球（環境）にやさしい生活への転換ができる

### 「出来ることから始めよう」

ごみ減量化の第一歩はマイ・バッグを持つことです。

## 知っていますかごみの処理 -No.31-

清掃事業課(みかもクリーンセンター)☎(22)2654

(葛生清掃センター)☎(86)4351

### 知っていますか、ごみの出し方

家庭から出されるごみの中には、出し方によって危険なものがあります。ルールを守って出すようにしましょう。

- ・スプレー缶 中身が残っていると、爆発や火災事故を起こす原因になります。完全に使いきり、風通しの良い場所で穴をあけてから燃えないごみとして出してください
- ・割れたガラス・刃物 割れたガラスや刃物をそのまま指定袋に入れて出されると、回収や処理をするとき、とても危険です。割れたガラスは厚紙に包むなどし、「割れたガラス」と書き、刃物は刃の部分の部分を布や新聞紙などでくるんでから燃えないごみとして出してください

## 多重債務者相談ウィークのお知らせ

県では、県内市町・弁護士会・司法書士会と共に、多重債務者に関する無料相談会を県内各地で開催します。債務整理や生活再建に向けて、この機会に相談会場にお越しください。秘密は固く守られますので気軽にご相談ください。多重債務は解決できます。まずは相談しましょう。

形態	期日(12月)	時間	会場	電話番号
(予約制) 面接相談	11日(火)	午後1時～5時	田沼庁舎 2階会議室	☎(61)1159 (申込先 交通生活課)
	12日(水)		足利市民プラザ 301号室	☎0284(73)1210 (申込先 足利市消費生活センター)
	15日(土)	午前10時～午後3時	足利商工会議所 本部事務所会議室	☎028-614-1122 (申込先 栃木県司法書士会)
(予約不要) 電話相談	14日(金)	午前9時～午後5時	栃木県 弁護士会館	☎028-621-4433
	15日(土)	午前10時～午後3時	栃木県 司法書士会館	☎028-614-1122

※詳しくは、栃木県くらし安全安心課☎028-62312135へお問い合わせください

### ■連絡先

佐野市田沼町974-1 (田沼庁舎内) ☎(61)1161

■受付日時 月～金曜日(祝日除く)午前9時～午後4時

